

令和2年度 地域の加工食品の国際競争力強化支援事業の公募のご案内

令和3年7月

令和2年度 地域の加工食品の国際競争力強化支援事業運営事務局

【目次】

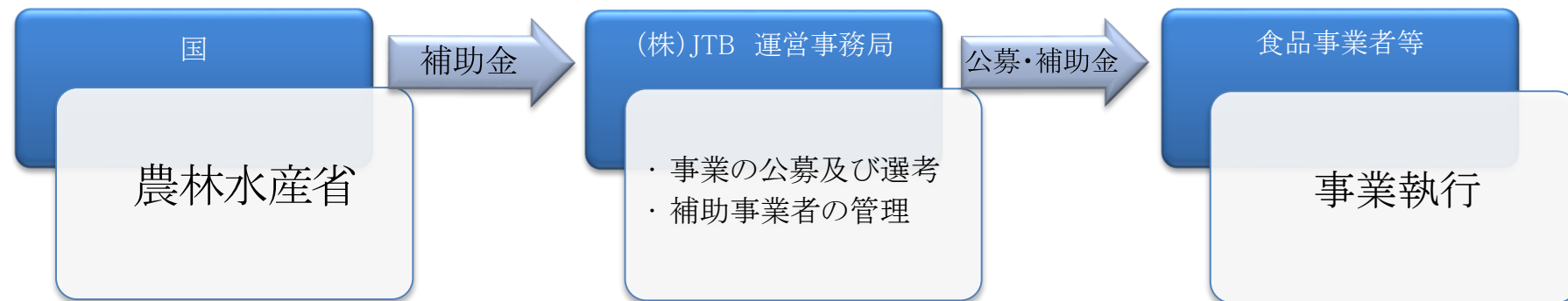
- 1. 事業の目的 P3
- 2. 補助金対象者・期間 P4
- 3. 応募から交付決定まで P5
- 4. 事業内容 P6～P8
- 5. 補助対象経費と補助率 P9
- 6. 事業者採択基準 P10～P11
- 7. 応募方法 P12～P13
- 8. 事業実施計画書作成のポイント P14
- 9. 補助金交付決定までの流れ P15
- 10. お問い合わせについて P16

1 事業の目的

本事業では、我が国の高品質な加工食品の更なる輸出拡大に関して、国際競争力を強化していくために、輸出強化に取り組む事業者・団体に対し、輸出先国が求める食品・高付加価値食品等の開発やPR事業、そして、中小食品製造事業者等が国際競争力強化や生産性向上のための設備導入に関する費用を補助いたします。

(株)JTBは、補助金交付の運営事務局として、事業の公募を実施し、外部専門家によって構成された選考委員によって補助事業者を採択後、農林水産省の承認を得て、補助金交付に係る運営を行います。

【事業の流れ】



2 補助金対象者・期間

【補助金総額】

1,036,900千円

【事業の実施期間】

補助金交付決定後 ～ 令和4年3月14日(月)

【公募期間】

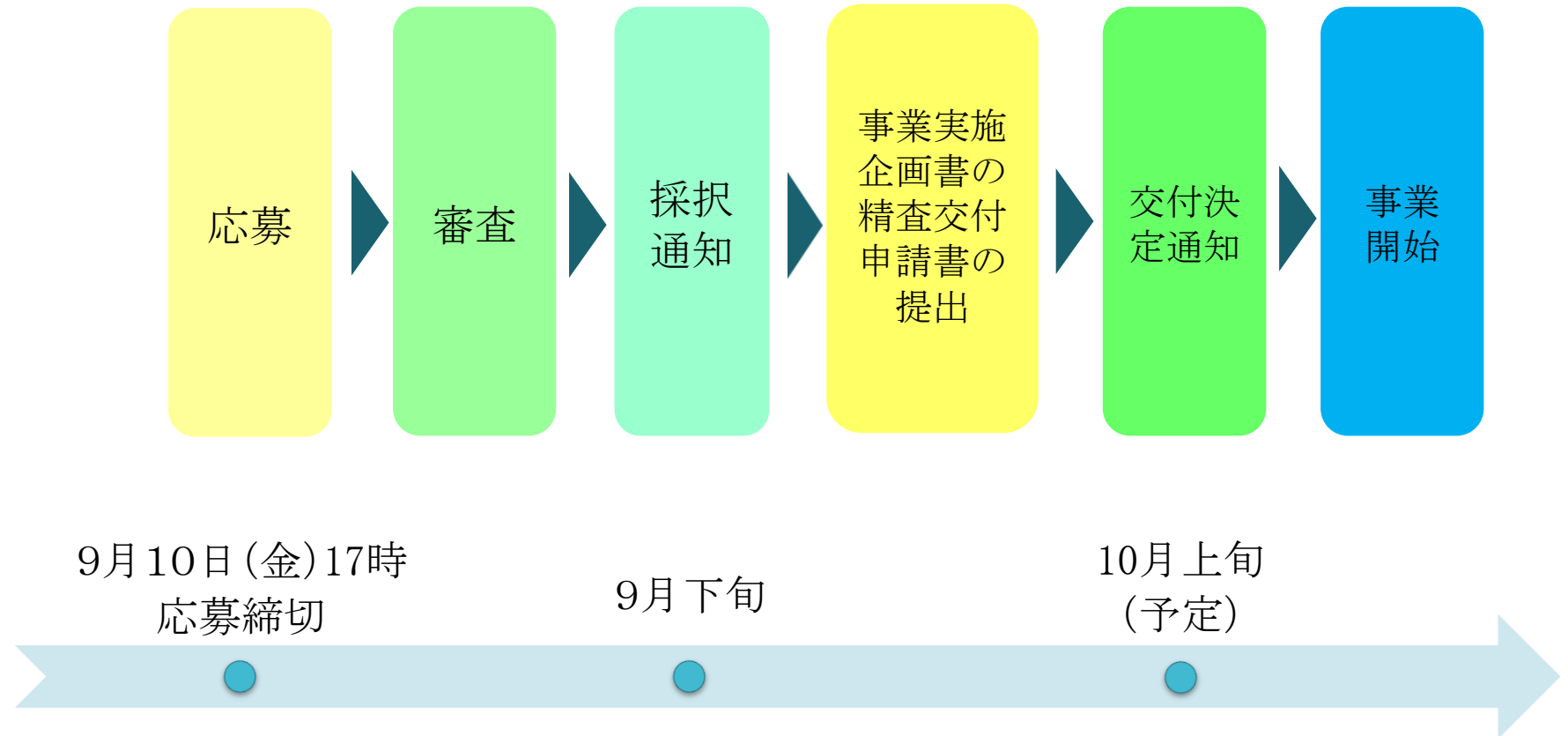
令和3年8月10日(火)～ 令和3年9月10日(金)17時まで
※オンライン申込み完了及び、郵送物必着のこと。

【本事業の対象者の要件】

本事業に応募することができる団体

- ・農林漁業者の組織する団体
- ・商工業者の組織する団体
- ・法人格を有する民間事業者
- ・公益社団法人
- ・一般社団法人
- ・特定非営利活動法人
- ・事業協同組合
- ・事業協同組合連合会
- ・独立行政法人又は法人格を有しない団体のうち、食料産業局長が特に認める団体のいずれか

3 応募から交付決定まで



4 事業内容

2つの 事業

1. 加工食品の国際競争力強化のための開発・PR等

食品製造事業者等が行う輸出先国が求める食品・高付加価値食品・レシピの開発伝統的技術等を活用した加工食品のPR、実証試験等。

2. 食品製造業の生産性向上等に必要な新技術導入・機器整備

地域の中小食品製造事業者等が国際競争力強化や生産性向上に資する効率化省人化のための新技術導入・機器整備等。

4 事業内容

1. 加工食品の国際競争力強化のための開発・PR等

食品製造事業者等が行う輸出先国が求める食品・高付加価値食品・レシピの開発
伝統的技術等を活用した加工食品のPR、実証試験等

【事業例】

- ✓ 輸出先が求める高付加価値食品の開発・レシピ開発
- ✓ 輸出先が求める商品の特性等を考慮した加工食品の試験販売
- ✓ 伝統技術等を活用した加工食品のPR
- ✓ 輸出向け加工食品のPRの為の販促資材の制作
- ✓ 輸出向け加工食品のパッケージデザイン、包材の作成等
- ✓ 輸出拡大の為の展示会・商談会出展、試験販売等
- ✓ ECサイトへの売り込みや店舗との連携



4 事業内容

2. 食品製造業の生産性向上 等に必要な新技術導入・ 機器整備

地域の中小食品製造事業者等が国際競争力強化や生産性向上に資する効率化省人化のための新技術導入・機器整備等

【事業例】

- ✓ ロボットアーム導入による自動化
- ✓ 製造工程のオンライン化による省人化
- ✓ AI原料検査システム導入による生産性向上
- ✓ 容器詰め工程の自動化
- ✓ 狭小エリアにおける設備導入による生産性向上



5 補助対象経費と補助率

【補助率】

（1）加工食品の国際競争力強化のための開発・PR等

食品製造事業者等が行う輸出先国が求める食品・高付加価値食品・レシピの開発伝統的技術等を活用した加工食品のPR、実証試験等。

- | | |
|-----------------------|-------|
| ・食品製造事業者等を構成員とする団体の場合 | 定額 |
| ・食品製造事業者等が、上記以外の場合 | 1/2以内 |

（2）製造業の生産性向上等に必要新技術導入・機器整備

地域の中小食品製造事業者等が国際競争力強化や生産性向上に資する効率化省人化のための新技術導入・機器整備等。

- | | |
|---|--------|
| ・食品製造事業者等が、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第34条に規定する輸出事業計画に基づく、輸出事業計画（GFPグローバル産地計画）の認定を受けている場合 | 1/2以内 |
| ・食品製造事業者等が、上記以外の場合 | 3/10以内 |

※（2）の事業の中小食品製造事業者とは、資本金の額又は出資総額が3億円以下、又は常時使用する従業員の数が300人以下とする。

【補助対象経費】

本事業を実施するための人件費（食品製造事業者を構成員とする団体のみ）、謝金、賃金、旅費（講師・専門家・関係者等の招へい・派遣を含む）、講師・専門家・関係者等の招へい者・派遣者の国内外における活動費、PRスタッフの研修・活動費、需用費、役務費、賃借料、包材・食品成分分析費、包装・包材デザイン費、食品・包装・包材試作費（原材料費含む）、評価費、広報に係る経費（システム開発費、広告費、ポスター、パンフレット、映像等）、会場装飾費・使用料、委託費（事業費の二分の一以内まで）、輸出手続に係る経費、機器導入経費・改良代等（購入・設置に係る経費、エンジニア経費等）及び試験販売等に係る経費（調査費、商品の改良費、プロモーション費、研修費、商品代、出展料等）等※

6 事業者採択基準

応募必須要件	内容
① 連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 複数の事業者と連携して事業を実施すること ✓ 連携について事業実施企画書に記載されているか？
② チェックシートを実施	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」に係るチェックシートを実施している事業場であること。
③ GFPへの登録	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本事業に参画する食品製造事業者等は、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）コミュニティサイト（https://www.gfp1.maff.go.jp/entry/）へ登録していること。
基準項目	チェックポイント
④ 事業実施主体 について	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業実施主体者としての要件を満たしているか？ ✓ 本事業を達成するための経理的基礎を有しているか？
⑤ 事業の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本事業の目的を理解し、的確に実施出来る能力を有しているか？ ✓ 本業を達成するために主たる責任者には管理能力があり、経験等を有した人的資源が十分にあるか？
⑥ 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本事業の目的と趣旨に合致した内容か？ ✓ 実施方法が具体的に計画されているか？
⑦ 実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施時期、方法、手順が具体的であるか？ ✓ 実施期間を有効に活用するスケジュールであるか？ ✓ 本事業の目標を達成するための的確な方法であるか？ ✓ 実施方法が効率的であるか？
⑧ 事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 具体的な目標が設定されているか？その達成方法。 ✓ 目標が妥当であり、期待される成果が得られるか？ ✓ 事業の持続性、成長性は見られるか等？

6 事業者採択基準

※以下の項目に当てはまりますと加点となります。

加点項目	チェックポイント
①労働安全衛生マネジメントシステム規格の認証	✓ 労働安全衛生マネジメントシステム規格であるISO45001、JISQ45001、又はJISQ45100の認証を受けていること。
②労働安全衛生コンサルタント（国家資格）の確認を	✓ 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針（平成11年労働省告示第53号）に基づく取組を行っていることについて労働安全衛生コンサルタント（国家資格）の確認を受けていること。
③輸出事業計画（GFPグローバル産地計画）の認定	✓ 食品製造事業者等が、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律57号）第34条に規定する輸出事業計画に基づく、輸出事業計画（GFPグローバル産地計画）の認定を受けている場合
④農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略	✓ 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略事業に基づく実施計画の場合。 ✓ https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_action/attach/pdf/index-5.pdf
⑤原料の切り替え	✓ 国産農林水産物を原料としている又は輸入原料から国産農林水産物へ原料切替を行い、商品開発等を行う場合。
⑥地域色のある加工食品	✓ 地域色のある加工食品である場合。

7 応募方法

The screenshot shows the website for the "令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業 第2回補助金公募のご案内" (2022 Regional Processed Food International Competitiveness Strengthening Support Project 2nd Round Public Solicitation Notice). The page includes the JTB and LAPITA logos, navigation buttons for "お問い合わせ" (Contact Us) and "メルマガ登録" (Newsletter Sign-up), and a main heading for the public solicitation. Below the heading, there are links for "農林水産省・食品輸出促進対策・農林水産省" and "農林水産省・食品輸出促進対策".

地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金公募について

【目的】
我が国の食品の加工食品の更なる輸出拡大の国際競争力強化していくために、輸出強化に取り組む事業者・団体に対し、輸出先国が求める食品・畜付加価値食品等の開発やPR事業、そして、中小食品製造事業者等が国際競争力強化や生産性向上のための設備導入に関する費用を補助いたします。

なお、加点ポイントとして次のものがあります。

- ・輸出拡大実行戦略の重点品目（清涼飲料水、菓子、ソース混合調味料、味噌・醤油）
- ・輸出産地に登録されている団体、事業者
- ・輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けている事業者
- ・地域色のある加工食品の場合（地理的表示（GI）登録加工品等）

※その他の加点ポイントについては、実施規程第6 採択基準等を参照ください。

- ・輸出拡大実行戦略
- ・輸出事業計画

【補助金予算額】	1,036,900千円
【事業実施期間】	補助金交付通知決定後～令和4年3月14日（月）
【公募期間】	令和3年6月11日（金）～7月9日（金）17時迄
【補助率】	定額、1/2以内、3/10以内（条件は実施規程をご覧ください）

（株）JTBは、補助金交付の運営事務局として、事業の公募を実施し、外部専門家により構成された選考委員が補助事業を選定後、補助金交付に係る運営を行います。

※個人情報の取扱いに関しては、株式会社JTBの「個人情報保護方針」に準じ、適切に管理いたします。

1. 事業の概要

地域の加工食品の国際競争力強化のための商品開発・PR・施設設備等、以下の2つの事業を支援します。

- ・地域の加工食品の国際競争力強化支援事業（チラシ）[\[PDF\]](#)

お申し込みは

- ①公募サイトにて応募完了後、
- ②必要書類2部を郵送にて運営事務局へ送付します。

※オンラインのみでは、お申し込みは完了しておりませんのでご注意ください。記載漏れや書類の不備は、審査の対象となりませんのでお気を付けてください。

公募サイト：<https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/3619>

7 応募方法

<<実施規程・補助対象経費>>
[実施規程 \(PDF\)](#)
[補助対象経費 \(PDF\)](#)

<<応募様式>>
[1-1事業実施計画書 \(WORD\)](#)
[1-2事業実施計画書別添2 \(EXCEL\)](#)
[2-1農林水産業・食品産業の作業安全のための規程 事業者向けチェックシート](#)
[2-2農林水産業・食品産業の作業安全のための規程 同体向けチェックシート](#)
 ※チェックシートは、事業者向け又は同体向け該当するシートを提出（2-1もしくは2-2）
 ※規定フォーマット以外で作成された事業実施計画書は、無効とさせていただきます。

<<参考資料>>
[下記3点を必ず読み、事業実施計画書を作成ください](#)
[★事業実施計画書の作成ポイントについて \(PDF\)](#)
[★加工食品の輸出拡大に向けて \(PDF\)](#)
[★農林水産業・食品産業の作業安全のための規程 \(PDF\)](#)

<<郵送提出書類>>各2部
 下記「申し込み」ボタンより申し込み後、以下の書類をご送付ください。
 【全ての事業者対象】
 1. 定款
 2. 過去3年間の決算書
 3. 令和3年度 年度事業計画書
 4. 事業実施計画書（応募様式1-1）⇒55押印原本1部
 5. 事業実施計画書別添2（応募様式1-2）
 6. 農林水産業・食品産業の作業安全のための規程（個別規程）」に係るチェックシート
 （応募様式2-1もしくは2-2）
 7. GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）コミュニティサイト（<https://www.gfp-l.maff.go.jp/entry/>）
 へ登録していることがわかる書類（画面のスクリーンショット等）
 【該当する事業者のみ（審査時の加算対象）】
 8. 労働安全衛生マネジメントシステム規格であるISO45001、JISQ45001、又はJISQ45100の認証を受けていることがわかる書類
 9. 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針（平成11年労働省告示第53号）に基づく取組を行っていることについて労働安全衛生コンサルタント（国家資格）の確認を受けていることがわかる書類
 （任意様式）
 ※労働安全衛生コンサルタント・・・労働安全コンサルタント又は労働衛生コンサルタント（国家資格）のいずれかで可
 10. 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律57号）第34条に規定する輸出事業計画認定書類

5. 書類送付先
 〒163-0426
 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル26階
 株式会社JTB 新宿第二事業部 グローバルビジネス推進課
 令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業運営事務局 宛
 ※送付書類には「地域の加工食品の国際競争力強化支援事業 応募書類在中」とご記載ください。
 ※ご送付は、郵便・信書便等（配達記録の残るものに限る）にてお願いいたします。
 メール・FAX・持参によるご提出はお受けできませんのでご了承ください。

6. お問い合わせ先
 ご不十分な点等は、下記お問い合わせフォームよりご連絡ください。
[お問い合わせフォーム](#)
 ※お問い合わせは専用フォームからのみお願いします。
 上記専用フォーム以外からお問い合わせいただいても回答出来かねますのでご注意ください。

1. 実施規程
2. 補助事業対象経費
3. 事業実施計画書
4. 事業実施計画書積算根拠（別添）
5. 事業実施計画の作成ポイント
6. 農林水産業・食品産業安全のための規程
チェックシート

↓
 サイト内の **申し込み** ボタンをクリック

↓
 必要事項を記入

↓
 「事業実施計画提案書」
 「事業実施計画書積算根拠」を添付し、お申込み

↓
 オンラインで提出後、運営事務局へ必要書類郵送

↓
 申し込み完了

8

事業実施計画書の作成の
ポイント

令和2年度 地域の加工食品の国際競争力強化支援事業

事業実施計画提案書の作成ポイントについて

事業実施計画書の作成方法に記載されている説明内容はあくまでも例示であり、基準を示すものではありませんが、全ての項目に関して**具体的に**記載して頂く必要があります。不備があると審査対象外となりますので、ご注意ください。

令和2年度加工食品の国際競争力強化支援事業運営事務局
(株式会社JTB 新宿第2事業部内)
電話：03-6630-8182
担当：渡邊・村田・鈴木・山川

公募サイトの4. 応募方法
よりダウンロード可能です。

9 補助金交付決定までの流れ

公募締め切り 9月10日(金) **WEBサイト申し込み完了**
及び 応募関係書類17時迄に **必着**

↓
事業者選定委員による審査

外部有識者等により構成される選考委員により、事業者等を選挙します。
選考委員は、事業者等から提出された事業実施計画が適切であるか等について審査を行います。

↓
9月下旬(予定)農林水産省承認後、メールにて選考結果を通知

↓
事業実施計画書精査及び補助金交付申請書類の作成と提出

↓
10月上旬(予定)補助金交付通知

10 お問い合わせについて

ご不明な点、ご質問等は、
公募サイトの**お問い合わせフォーム**よりお気軽にお問い合わせください。

LAPITA 地域の加工食品

検索



公募サイト：<https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/3619>

令和2年度加工食品の国際競争力強化支援事業運営事務局
（株式会社JTБ 新宿第2事業部内）

電話：03-6630-8182

担当：渡邊・村田・鈴木・山川